

川崎市議会議長 石田康博様

平成29年3月10日

宮前区馬絹3-2-8 山本太三雄



090-8775-1879

陳情第83号

JR 東海のリニア中央新幹線梶ヶ谷非常口「ケーソン工法」採用に伴う再アセス実施と隣の井戸から溢れた水による自宅の被害に関する工事協定書締結を求める陳情

陳情の要旨

JR 東海による JR 東海中央新幹線 梶ヶ谷非常口及び資材搬入新設工事
工事説明会が平成29年3月4日梶ヶ谷小学校で開催され、ニューマチックケーソン工法
で工事することが明らかになりました。

この工法は圧縮空気を用いる工法で実施するため、

法等に基づき、半径 1km の範囲内にある井戸等について調査を行い、工事に伴う空気の漏出
が無いかを確認しながら工事を実施します。との説明でした。

私の家はこの 1kmあたりにちょうどあたります。私の家の隣の高い方の土地に、昨年、庭の
古井戸を避けアパートが建設されました。その井戸から溢れ出した水が私の家に流れ込み水
の被害を受ける可能性があります。

この工法でやる事で川崎市環境アセスは実施されていないと思います。JR 東海はこれから、
半径 1km 以内に対し配達地域指定で郵便局から井戸調査（全戸を対象に井戸や地下室等
の有無の確認）の依頼を出す予定とのこと、私は川崎市のアセスが実施していない工法でや
ることに対し調査協力をするつもりはありません。至急、半径 1km 範囲内での川崎市のア
セスを実施させてください、その結果、問題がないことのお墨付きが川崎市から出て、また、
問題が発生し損害が出た場合、損害を補償する工事協定書を私と川崎市と JR 東海と西松建
設と4者で締結した後であれば井戸調査に協力したいと思います。

平成29年7月から先行掘削工事を開始し、平成29年9月から、この工法で、工事を実施しよ
うとしています。至急の対応を求める陳情をいたしますのでよろしくお願ひいたします。

陳情の理由

私の家には井戸も地下室もありません。通常、井戸を管理する人もいない隣のアパートの
庭の井戸から溢れた水で実質的に低い方の私の家に水の被害を受けることになります。
工事による井戸水が溢れることが絶対ないのであれば、自信を持って、万が一被害がでたら、
協定書に補償しまうと書いて締結できるのではないか
また、圧縮空気による被害が想定されていません。これは自然災害では無く、工事による被
害となるため損害を補償する4者による工事協定書の締結が必要であるため。